

令和元年度第2回 岡山県総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年1月24日(金)〈開会：13時10分、閉会：13時50分〉

2 場 所 県庁3階第1会議室

3 出席者 知 事 伊原木 隆太
教育長 鍵本 芳明
教育委員 上地 玲子 松田 欣也 田野 美佐 服部 俊也

4 協議事項に係る出席者の発言

【総合政策局長】

定刻となりましたので、これより、令和元年度第2回岡山県総合教育会議を開催いたします。それでは、議事進行を議長である知事をお願いいたします。

【知事】

皆さま、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、梶谷委員が残念ながらご欠席となっております。

本日の会議のテーマは、「長期欠席・不登校対策」についてであります。本県の長期欠席・不登校の状況につきましては、登校支援員の配置など、早期対応を強化しておりますが、全国と同様に増加しており、これは児童生徒を取り巻く環境の複雑化が影響していると考えております。こうした事態を踏まえ、昨年3月に策定した長期欠席・不登校対策スタンダード等に基づき、個々の状態に応じて適切に対応していくとともに、家庭との連携や、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、組織的な対応を一層進めていく必要があると考えております。本日は、長期欠席・不登校対策の課題や来年度の取組等について、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

それでは、現状とこれまでの取組につきまして、説明をお願いします。

【生徒指導推進室長】

それでは、別添の資料で説明をさせていただきます。「長期欠席・不登校対策について」ということでございます。

まず、本県の課題でございます。そこにグラフを挙げさせていただいておりますけれども、不登校の出現率が全国の傾向と同じように増加しており、喫緊の課題と捉えております。

今年度の取組ということで、下の2番に挙げさせていただいておりますけれども、先ほどもございましたように、『岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード』の普及・徹底ということで取り組んでおります。お手元に、そのスタンダードのほうも今日準備をさせていただいております。これで統一的に取組を進めているわけでありましてけれども、特徴とし

ては、①の状態評価ということで、0から6の7段階で状態評価をしていくということ。それから、②の支援対象者リストの活用ということで、気になる子どもの状況について、リアルタイムで共有して組織で対応できるようにしているというようなところでございます。

そのほか、(2)『起立性調節障害のガイドライン』の活用は、医療的観点からのアプローチというところが特徴でございますし、本日もお手元の後ろのほうに資料を準備させていただいております。

さらには、(3)登校支援員の小学校への配置は、家庭へのアプローチで、新たな長期欠席・不登校を生まない取組を進めているというところであります。

裏側に行きまして(4)中学校の不登校対策別室指導実践研究、これも今年度取り組んでおりますけれども、専用教室を設けて別室の専属教員と支援員を配置し、スモールステップで教室へというような取組を進めております。

さらには、(5)の生徒指導専任リーダー配置事業ということで、小学校における組織的な生徒指導を進めているということでございます。

そのほか、いろいろな取組を続けて書いておりますけれども、後でまたご覧になっていただければと思います。こういった取組を行うことによる成果と課題が次のページでございます。

まず、(1)のスタンダード、(2)のガイドライン、これらについては、周知がだいぶ進んできており、ガイドラインのほうについては非常に注目度が高く、問い合わせ等も頂いているところであります。(3)登校支援員の配置であります。残念ながら登校支援員配置校においても不登校の児童数は増加をしておりますけれども、右上のグラフのように、出現率を全国平均と比較をすると、相対的には減ってきているということが見て取れる部分もございます。それから、(4)の中学校の不登校対策別室指導実践研究や、その下の(5)の生徒指導専任リーダー配置事業を、それぞれ指定校において取り組んでおります。結果的に不登校が減っている学校もございますけれども、今取組をまさに進めているところでございますので、こういった取組について、しっかりと今後も力を入れて進めていきたいと思っております。

最後のページを見ていただきまして、4の来年度の方向性についてということでございます。(1)小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業というものを行っていきます。これは、一連の対応というものをシステム化、組織化するというところで、現在配置している登校支援員に加えまして、別室支援員も配置をし、そしてスクールソーシャルワーカーやいろんな専門家等々も含めた組織的な対応をしっかりと進めていくということ、新たに始めようとしているところでございます。さらには、(2)の長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業については、別室指導の実践校の研究を、中学において3校増やして6校に、そして新たに小学校でも実施ということで、取組を進めようとしているところでございます。

参考資料ということで、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」について、載せさせていただいております。

以上でございます。

【知事】

皆さま方にご意見をお伺いする前に確認をしておきたいのですが、今、岡山県も全国でもいじめが急増しています。ただ、以前と今ではいじめの定義が随分変わってきているので、いじめかもしれないというものは積極的に挙げていきたいと思いますということで増えている。実態が本当に増えているかどうかというと、実は変わっていないのかもしれませんが。この長期欠席・不登校については、グラフの左側が小学校、右側が中学校ですが、小学校にしても中学校にしても、岡山県の赤い線でいえば、この4、5年は1,000人当たりの実数は急に上がっているわけです。定義が変わっているのですか。

【生徒指導推進室長】

定義については、昨年度微妙に変化をしております。大きな影響というのはないですが、今までは複数の理由がある場合、「その他」というところに入れられていたのが「不登校」へということで、多少寄ってきている部分はありますが。

【知事】

それで微妙に違ってくるわけですね。

【生徒指導推進室長】

そうですね。

【知事】

でも、複数あれば「その他」になるということは、「不登校」は減る方向に変わっているんですよね。

【生徒指導推進室長】

複数あって「その他」に分類していたものを、必ず一つの理由にしてどれかに入れなさいという話なので、「不登校」のほうへ数字が移っていっていると。

【知事】

どこから反映していますか。

【生徒指導推進室長】

平成29年の調査から、それが反映されております。

【知事】

平成29、30年については、そこが影響している可能性が十分あると。ここ2年で急に増

えているようになりますね。それまでのなだらかに増えているところは、それとはあまり関係ないということですね。

あと、小学校、中学校で言えば、中学校の方が数からすると非常に多い。左側のスケールが随分違いますから、5倍とか6倍違うということですね。分かりました。

では、説明も踏まえた上で、不登校についてそれぞれ皆さま方からご意見をお伺いしたいと思います。

【教育委員】

本当に長期欠席・不登校についてはかなり増えていて、私の娘が通う学校でも、80人ほどしか子どもがいないのに5～6人は不登校で来ていないという状態です。今、岡山県が取り組んでいるスタダードは非常に良くて、早期の段階で対応できます。やはり、小学校のときにきちんと対応しておかないと、小学校から中学校になったときに、中学校でも不登校のままのお子さんもいらっしゃいます。また、その中学校の後がどうなっているかという追跡も分からないですし、高校においても、学力が付いていけずに通信制に行って、そのまま学校に行かずにアルバイトをしているとか。たぶん、その追跡調査ができていないまま、大人になってひきこもりなどになってもいけないので、そのような一連の連携を、行政でずっと追い掛けていけるようなシステムをつくって、大人になっても一人一人に対してできるような対策をとらないと、これからどんどん引きこもりが増え、お年寄りになって親も大変なことになるので、それを早い段階からしてもらいたいと思っております。

あと、長期欠席や不登校の子の家庭との連携も大事なんですけど、そこに普通に通っている子どもたちの意識というか。今回も中学校で別室の対策もしていますけれど、それをほかの子どもたちも同じように理解する。自分たちとは関係ないんだという見方ではなくて、子どもたちにも不登校のことを認識させる。自分のことのように暖かく見守っていくとか、声掛けをすとか、子どもたちの意識も変えていかないと、大人と家庭と先生だけでは難しいので、子どもたちの意識を変えるような取組を、これから何かしていったらいいのではないかと思います。また、早期対応がやっぱり一番ではないかと思います。

小学校で、この間も知り合いのお子さんが、「算数の先生が怖いから行きたくない」と言っていました。そういうことも、これから新たに起こることもあるので、きめ細かい指導をしていくことと、子どもたちそれぞれ個々に応じて、不登校の子だけではなく、ほかの「僕平気」と言うお子さんもいつどうなるのか分からないので、学校に行きたいと思わせるような魅力ある学校をつくる。学校だけがすべてではないと思いますが、ひとまずは学校に行ってみようという気になれるような、魅力ある学校づくりをしていかないといいと思います。

不登校対策ということに関しても、いろんな方面からやっていかないと、このことだけではうまくいかないと。みんなで、どういう取組が一番いいのかいろんな方面から考えて、これからの未来の子どもたちのことなので、将来のひきこもりを一人でもつからないようにすることが、一番大事なところではないかと思います。

【教育委員】

私は、実は昨日、美咲町立中央中学校の視察に行かせていただきました。そこは別室登校をやっており、そこを見て3つほど考えたことがあって昨日いろいろ調べたんですけど、海外の状況といろいろ比較をすると、アメリカやヨーロッパでは不登校がありませんでした。なぜないかという、ホームスクーリングがあるからです。もう一つは、就学義務のシステムがちょっと日本と違って、学校に行かせないと親が逮捕されるんです。罰せられます。1日25ドルの罰金が科せられるなど、いろいろな罰則があります。そのため、学校に行かないのであればホームスクーリング制度を利用しないといけなとか、いろいろシステムがあるそうです。また、オルタナティブスクールが充実していて、日本とは随分違うなということ、昨日夜中にすごく調べてきました。実際アメリカやイギリスで育てて教員をされていた方からも、なぜ日本は不登校という概念があるのかについて、情報ももらいました。

大きく3つ、私が考えてまとめたのですが、1つ目は、適応指導教室や学校の中に作られている別室登校のシステムの中に、オルタナティブ教育の要素を学んで、いいところを取り込んでいければいいのかなと思っています。適応指導教室も、学校の中にある別室登校も、登校すれば出席に一応カウントされますので、その子が中学校を出て高校受験をするときには、不利益が少し減るということにおいても意味がある。ただし、ホーム教室と同じようなカリキュラムでは授業ができないので、その子が自主的に活動できるものを取り入れたオルタナティブがいいのではないかと思います。

2つ目は、勉強についていけなくなると、学校に行きたくなくないということがどうしても発生します。この4月から1人に1台のPCが配置されるということですから、例えばオンラインを使って家庭でも学習できるとか、学校に来て別室にいる間も、足りないところを下の学年のところから学び直しができるようにするなど、パソコンを使ったソフトの開発は要るのでしょうか、そういった学力保障という部分を合わせてやっていく必要があるのかなと思います。

3つ目は、先ほど言ったホームスクーリング制度です。日本は、まだ制度としては公には取り入れていないと思うのですが、例えば岡山県が試験的にどこか一部でやってみても良いかもしれません。ヨーロッパやアメリカにはもともとあります。もともと教育のシステムも違うのですが、もう時代は変わっているのに学校現場が変わっていないだけですから、家庭での学習もある程度認めていいのではないのかなと思います。オンラインでの教材や、オンラインでのやり取りができるような仕組みをもう少し取り入れていけば、不登校という概念がまた変わってくるのではないかと思います。

【教育委員】

ご説明ありがとうございました。取組が本当に多岐にわたって、充実していると思います。それだけ教職員の方にも、新たな負担と言いますか作業が増えるところを心配しております。一方で、保護者であるとか同級生、生徒たちの協力やサポートというところに、もっと期待することができるのではないかと思います。特に、生徒同士の助け合い、子ども

もたちの努力や可能性に期待したいと思います。

例えば、もう勉強についていけないから行きたくないという場合であっても、その中には、サボってついていけない子と、一生懸命やっているけど分からない子など、いろんなタイプに場合分けができます。他の子どもたちはそれをしっかり見ていると思います。例えば、一生懸命やってもなかなか点数が取れないという子の周りには、教えてあげるような子が集まってきたりして、できると思うんです。そういうことがどんどん学校の中で起きることが、目指すところだと思います。

一般企業でも離職者で困っています。普段から目を光らせて、いろいろなことに取り組んでいますけれども、いざ「辞める」というとき、上司や私が飛んで行って「思いとどまれ」と言っても、もう手遅れのことが多いです。それよりも前の段階に、同僚、先輩、後輩など、もっと近い人たちがいろいろ話をして踏みとどまってくれるということも多々ありますので、そういう力、一番身近な生徒同士の助け合い、励まし合い、そういったところに期待したいと個人的に考えております。

【教育委員】

やはり、これだけ世の中が複雑になってきて、この教育の現場と世の中の仕組み自体にギャップが生まれてくる中で、いじめの問題、不登校の問題というのは、どうしても起きやすい環境に今なっていると思います。それが、全国的にもグラフで現れています。私は、起きたことをどれだけ解決できるかということに対して、しっかり取り組んでいくことが大事なのではないかと思っています。

先日も、中国5県の教育委員会の会議がありました。今日と同じようなテーマで議論されたんですけど、この岡山型のスタンダードに皆さん非常に興味を持っていただいて、こういう一つのスタンダードを持って、早期発見、早期対応していこうと取り組んでいるということを、非常に評価していただいております。やはり、こういう問題というのは、気付いた人が早くに対処して、問題が大きくなったり長期化しないうちに早く戻ってこられるようにしてあげることが大事だと思うので、このことはもっと推進をしていかなければいけないと思います。

それと、もう結果が出始めている支援員の配置は、財政的な問題もあるのですが、やはり効果が現れています。やはり、きめ細かな対応をすると、子どもたちの変化に気付いて分かっているところがあると思うので、これからもさらに設置校を増やしていけるような取組をしていかなければならないと思います。

【教育長】

実は私も、先ほど委員がお話しになられたところとはまた別の、別室指導の学校の様子を見に行きました。我々がどの学校に別室を配置するか検討する際、別室が、こそこそ行くようなスペースではなく、選択肢としてそこもあるというような場所にする必要があり、また、先生たちもそこに来ることを前向きに捉えられるように働きかけてもらう必要がある。ほかの子たちも、「あの子はあそこへ頑張ってきているんだ」ということを知らないよ

うではいけないので、「そういう働きかけが出来るところに設置してください、いい先生が担当してくれている、と思える先生をお願いします」ということなどを指示して、3校でスタートしています。確かにそういう環境を作ってくれています。

最初は先生たちも、でもやっぱり来づらいただろうからとカーテンを閉めていました。ところが、学校に出てきているうちにほかの子たちとの交流も出てきて、子どもたちのほうから、「先生、カーテン閉めなくてもいいよ」と言うようになったという話も聞きました。それを前向きに捉えているし、我々が思ったのと同じことを先生がやってくれていています。また、子どもたちが、自身の変わっている状況を分かっていないので、その子が変わっている状況をその子自身が見えるようにしてやっている。「最初はこれくらいしかできなかったのが、こんなことができるようになったね」というのを、今返しているようです。不登校だった子たちが来られるようになったという実感があるので、確かに学校の状況は違いますけれども、全校というのは難しい部分もあるのですが、広めていかないといけないと感じております。

もう一つ、先生のお話を聞くと、不登校の子どもたちの状況が以前とは変わってきているようです。以前の不登校の子どもたちは、どちらかというと、家の中で暗くひざを抱えて座り込んでボーッとしているようなイメージだったけれども、今の不登校の子どもたちは非常に明るい。なぜかというたとえば、不登校になっても人とつながっているんです。それがいわゆるゲームなんです。今のゲームは、1人でやるゲームではなくて、ゲームの世界でたくさん友だちがいて、会話もできるし言葉でしゃべれるようなゲームがいっぱいあります。ですから、家にいても人とつながっているという感覚がある。それが大きな壁なんだと、先生はおっしゃっていました。結局、話をしている中で感じたこととして、今後必要な方向性としては、家にも楽しい空間があるということは現実として受け止めざるを得ないのですが、学校はもっと楽しいよという形に持っていけないと、なかなか不登校の形を変えていくことはできないのかなと思います。

このグラフの伸びを何とか抑えられるように、このまま上昇していかないようにしようというのが、今、教育委員会の中でやっていることです。さっき申し上げたとおり、いろんな取組をやっているんですが、そういうことをしっかり理解した上で、教師のほうも、今、子どもの状態がどういう状態にあるのかをしっかりと把握していくために、これを徹底して行って、絶えずデータを取って全県このデータを集めていく。そして、一人一人がどういう状態にあるのかということ把握しながら、その子に応じた対策を取っていかねばいけないかなと思っています。

【知事】

ありがとうございました。1巡目で、それぞれのお立場から非常に有意義なご意見を頂きました。

委員がおっしゃられたように、これが学力の低下、社会性の欠如を招いて、さあこれから活躍するぞという20代、30代のときに、引きこもりにつながってしまうということになると、その人の人生はかなり厳しいこととなりますよね。8050問題、親御さんが元気な

うちはそれで何とか繕っていても、親御さんが亡くなられた後はどうするんだということで、今増えてきている問題でもあります。

私の1期目の教育の問題は、かなりの部分が「荒れ」の問題に割かれたわけです。当時も不登校がそこそこの問題になっていましたが、正直実は私は「荒れ」を優先しました。すぐく分かりやすい理由は、「荒れ」の場合は、クラスに1人むちゃくちゃなのがいると授業が行われなくなると、残りの30人、40人がひどい目に遭う。この1人を何とかすることによって、ほかの人を救わないといけない。不登校の場合は、そこまで外部性、ほかのクラスメートに大迷惑をかけるようなことになっていないので、まずは「荒れ」の問題を優先しようということで、学校警察連絡室などをやったわけです。不良になろうが、ひきこもりになろうが、その人の人生がおかしくなるという点では、方向が違っても「荒れ」と「不登校は」一緒なんです。不登校もやっぱり、その子の人生のことを考えると非常に大きいので、何とかしなければいけません。

あと、私が最初にここに来た7、8年前、数カ月はそれなりにほえていたことも何度かあります。特に当時の竹井教育長に対してほえていたことが何度かあります。そのうちのひとつが、「不登校への対策はどうなっているんですか」と聞いたときに、「不登校になってすぐ、頑張れ頑張れと言うと、かえって症状が悪くなるから、最初の数カ月は、あまり積極的に関わらないほうが良いとされているんですよ」と。そうなのかもしれないけれど、それってたぶん、まだやり方が分かっていないからそうなるだけ、もしくは最初に失敗した事例が積み上がったからそうなるだけであって、これが真実とはとても思えない。「ほかのところでどういう対応をしているのか、ちゃんと調べてよ。放っておくのが一番ですというのは、はい、そうですか、とはとても言えない」と言っているいろいろ調べてもらったら、積極介入でいい結果を出している事例もあることが少しずつ分かってきました。ここまで立派なものをつくってくださるとは、最初の数カ月は全然思っていませんでした。大事な問題ですから、きちんと取り組んでいかなければいけないと思っています。

1巡目の皆さんの意見も踏まえて、さらにそういえばということがありましたら2巡目をお願いします。

【教育委員】

私は、保護者の立場で思うのですが、県でこういう良いものをつくってくださっているんですけど、こういうことを保護者の方は、たぶんご存じない方が多いと思います。学校の先生方と不登校になられたお子さんは知っているかもしれないですけど、やっぱりいっどこでどうなるか分からないですし、こういうことを皆さんが共通理解をしておくことで、協力できることも私はあると思います。今は、個人情報保護法とかで個人はあまりということもあるんですけど、そういうことをしていると、やっぱり横のつながりがだんだん希薄になっていくので、そこは同じ学校に通う仲間なんだからということで、こういう施策をしていますよと保護者に周知することも大事だと思うんです。

よくプリントという形で、子ども便で配ってくれるんですけど、なかなかそれが保護者に届かない。ホームページに載せていますよと言っても、みんながそんなにホームページ

を見ない。やっぱりそういうのは、参観日のときなどでも、口頭で先生がお話をする。全校朝礼や入学式とか始業式でもいいから、そういう形で保護者に周知していく。いい施策をしているのを皆さんがご存じないということも、問題があるのではないかなと思っています。

【知事】

ありがとうございます。ホームページに載せるのは大事なんですけど、本当にちゃんとしている人は見るけど、この人に見てほしいという人は見ないという、いつもの問題になりがちです。

【教育委員】

さっきの取組の一つの『起立性調節障害対応ガイドライン』、これも本当にすごいなと思っています。院生時代の私の指導教員は精神科医だったんですけど、当時もこの診断名がありました。当時は、これは怠けの子なんだと精神科医の先生方もおっしゃっていたものでした。実際にこれを患っている方は、本当に苦痛で朝起きられない。でも、昼ごろになると元気になる。だから怠けだというように言われるんですけど、この診断名があるんだよということを周知するだけでも、随分そのお子さんが生きやすくなるというか、私は大丈夫なんだと思えるかなと思います。そういう意味で、別室登校があれば良いなと思います。さっきオルタナティブと言ったのは、いつ行ってもいつ帰ってもいいし、プログラムも先生と相談して自分でカリキュラムを決められるようにすれば、行っても受け入れてもらえる、遅れて行ってもしかられない。そういう居場所というのに、すごく意味があるのかなと思います。そうやって、学校でしっかり受け止めてもらって居場所があれば、そのときはしんどくても、そのうち症状が落ち着けば社会で働いていけるようになると思うので、学校での居場所づくりがすごく大事だと思いますし、この起立性調節障害についても、いろんな方に知っていただく機会が必要ではないかなと思います。

【知事】

これは治るものなんですか。

【教育委員】

私が聞いたのは、年齢とともに改善する方がいらっしゃるって伺いました。実際に、私は岡大の医学部で何件か、院生のときに先生と診させてもらいましたが、やはり落ち着いてこられる方もいらっしゃいます。なかなか治らない方もいらっしゃるのですが、しっかり治療すれば変わっていかれるので。

【教育長】

薬もあるというお話もありますし、それから年齢的なものがあるって、中学校くらいが一番ピークに出やすいと聞いております。年齢によって改善していく方もある。医師にかか

ることが一番大事なことで、そういうお話が医師のほうからもありましてこの流れになっています。まずそれを知らないと、最初の段階で怠けだと言われてしまうので、二次障害といいますか、それを言われること自体が嫌になるという子どもたちもいます。まず、なぜ朝起きられないのかと聞くと、ちゃんと、本人も親御さんも周りの先生も知っておくことが大事だということで、これを始めました。

【教育委員】

今お話に出てきました医療的機関との接点も、科学的アプローチも非常に大事だと思います。教えていただきたいんですけども、ここに出てきています支援員であるとか専任リーダー、別室の専属教員、これらにはどのような方々がなっていらっしゃるのでしょうか。

【生徒指導推進室長】

別室の専属の教員については、その学校の教員スタッフの中で、あるいは退職をした者が再任用という形で入っている場合もあります。

【教育委員】

経験を持たれている方ですか。

【生徒指導推進室長】

そうですね。経験もあり、力もあり、存在感もありということです。

それから、生徒指導専任リーダーと言いますのは、中学校で生徒指導の経験を積んでいる者が小学校へ教頭職として入っていくというものです。登校支援のような支援員は、教員経験があるなしというのはあまり関係なくて、中にはその学校にいた経験があるという人もまれにいますけれども、地域でいろいろ動かれているいろんな立場の方々です。

【教育委員】

企業の私の知っている範囲の話なんですけど、定年延長とか長く勤められたいという方が会社でも増えてきています。そういった方にどうやって活躍していただくのかなというのは、すごく考えなければいけないことでありまして、OBの方や経験のある方を上手につないでいくということは、大事なのではないかなと思います。

【教育委員】

県知事に、こうやって総合教育会議を開いていただいているのですが、先日中国5県の会議に行かせていただいたら、こういうものが定期的でないところがありました。我々のように、不登校対策がどうか具体的なテーマのキャッチボールではなくて、大綱をつくるだけでやっていなかったり、外部の方を入れてやっておられるところもあったり、バラバラなんだなと。こういう教育行政の中で子どもを取り巻く環境といったときに、県教委

の立場から言うと、それぞれの行政単位の中にある各教育委員会が、同じ目線で同じ高さで行動をとるにできればいいのですが、なかなかそうならないところもあるなど思っています。特に、小学校あたりになってくると差が出てしまうなど。こういう不登校の問題で、各市町村の総合教育会議がどうなっているのだろうか、本当に首長の方々が教育に対してどこまで関与されているのか。子どもは地域の宝ですが、あまりに学校現場に寄っているところはないか。伊原木知事にこうやって聞いていただけるんですけど、例えば地方都市でも、連合町内会や町内会は教育の場とはかなり離れているところです。そういった方々にも今の実情を分かっていたいで、それぞれの地区ぐるみで、こういうスタンダードに取り組んでいけるような機会づくりをやっていかないといけないのではないかと思います。特に今は、学校にいろんなことを押しつけているような風潮がありますが、でも各家庭があるのは地域なんです。地域が理解できるような仕組みづくりを、この次はしていかないといけないのではないかと。そのあたりで、各市町村の総合教育会議は本当に大事な位置ですよね。どんなやり方をされているんだろうなどと思いますね。

【知事】

始まったばかりなので、いろいろ試行錯誤されながら、良い形になっていけばいいと思います。

【教育長】

さっきの資料の最後にある参考資料ですが、これは教育の機会の確保に関する法律ですから、不登校の子どもたちにもちゃんと機会を確保するという趣旨なんですけれども、少し間違ったメッセージとして伝わっているのではないかと思うことがあります。以前医師と話をしていたら、その医師が、「先生、もう学校って別に行かなきゃ行かなくてもよくなったんですよね。法が変わって」というようなことをおっしゃられまして、「いやいや、それは違いますよ」と訂正しました。このあたりは、3条の3番目に「学校における環境の整備が図られる」と書かれています。つまり、学校に行くということは基本ということです。フリースクールであるとかオルタナティブがあることは大事なんですけど、それが学校でなくてもいいんですよねというようなメッセージとなり、そういう間違った考えの浸透もあって、あのグラフの急激なここ1年の伸びが出てくるとすると、我々としても伝えるメッセージを変えていかないといけないのかなというところがあります。保護者のほうも本当にいろんなご家庭があって、忙しくて、必ずしも学校、学校というように、押し出しの強いご家庭ばかりじゃなくなったなという印象がやっぱりあります。そこに支援員が行って、「行こうよ」と引っ張り出しをやってるわけです。

先ほどお話しした学校の別室指導の方というのは、実は退職校長さんです。要するに、一流の人を付けてくれと言ったら、再任用で退職の校長さんをはめています。この人が良かったと思うのは、そこに勤めた経験があって、保護者の方、親が教え子なんです。なので、家に行ったときに、「いや、行かさないといけんが」という話を親ともできる、地域とのつながりがある。先ほど地域の話もありましたけど、地域としっかりつながっていっ

て、学校と家庭だけの関係ではなく、地域としても「〇〇くん、頑張っているな」という声掛けが周りからあると、その子も頑張れる面もあると思います。再任用も含めて、そういう力量のある教員を、先生方をお願いしながら、地域との関係性も配慮しながら我々も配置をして、地域を巻き込んで何とか、家庭からすると押し出せるような環境、学校からするともっと学校の楽しさを引っ張り出せるような環境をつくっていかないといけないのかなと思います。そうでなくても、行かなくてもいいんじゃないかみたいな雰囲気がある中で、間違ったメッセージが伝わっていたらそこは何か変えて、引っ張りだせるように伝えていかないといけないかなと思っています。

【知事】

時間の関係で、私が最後に。天満屋 150 年史を思い出しました。天満屋が江戸時代にやっていたころ、明治、大正、昭和初期と何回かあって、それぞれちょっと違いますが、従業員の三大娯楽というのがありまして、一つが食事、一つが、独身寮みたいなものに入っていましたからお風呂、もう一つが寝る。休みは盆と正月だけ。とにかく1カ月のうち休みはゼロなんです。起きる時刻は日が昇るとき。5時とかに起きて、ひたすらずっと働いている。天満屋に限らず、その当時の商売人の家に奉公に行くというのはそういうことであって、江戸時代に至っては、ある程度の役職にならないと所帯を持つということがそもそもあり得ないわけで。12、13 ぐらいで入って、25 ぐらいまでキチッと勤め上げて、ようやく結婚できると。それまでは、修道院にいるような本当に厳しい生活、先輩からの叱責という生活、出世なんて死ぬほど遅いわけです。もともと家柄のいい人とか、すごく頑張って学士になった人たちが自分たちの上に来て、給料の差が大幅にあるわけです。

そういうことを見ると、ひたすら朝5時に起きて掃除をしている人からすると、勉強している学生は絶対まぶしく見えたはずです。でも、親が許さない。お金ばっかりかかってどうするんだと。楽しそうであり、かつまた立身出世、自由でゆとりのある暮らしへのサポートだけど、お金がないから行けない、そういう場所であった学校と、今はもうガラッと変わっているじゃないですか。サボったって、大した学歴を持たなくても、そこそこの暮らしができてそこそこの楽しい。今、学校というのはいろんな意味で、特に恵まれない人が歯を食いしばってでも行く、夢を託す場所ではなくなっている。「ゲームや楽しいものがあって、みんなが甘やかしてくれるのに、なんで宿題なんてやらなきゃいけないんだ。出たからといって、成績の良い人がそんなに良いことになってないじゃん。責任は重いし、いろいろつるし上げ食らうし」と。そういう新しい時代の中で、だからといってみんなサボりまくって、地域や国が上手くいくとはとても思えない。

どういうインセンティブで来てもらうか。スポーツを頑張っていく人は、あんなにつらい練習でも、みんな頑張ってる勝つんだ、予選を突破するんだ、優勝するんだと、大変だけど頑張る。そこまで熱くなくてもいいけど、頑張ってもらいたいですね。志がすごく高い人ばかりじゃないので、それぞれの子どもたちに、学校の魅力とか、学校に来る理由をどのように見つけさせるのかということから、私とすればこの不登校の問題を考えていければと思います。

お茶の話で言えば、今、立派なお茶の人だと言われている人が何人かいますよね。「いや、最初始めたのは、お菓子が食べられるからなんですよ」、「着物が着られると聞いて」と。入り口のところはそういうことでいいのだけど、やっていくうちに、本来の高尚な本質に迫るようなことがモチベーションになるのだと思います。実際に不登校になった子どもたちへの対応、不登校を極力生まれないような学校の魅力付けを、ぜひ頑張っていたきたいと思っていますし、地域の皆さんに協力するよということも言ってもらいたいと思います。応援していますので、よろしくお願いします。

【総合政策局長】

ありがとうございました。以上で総合教育会議を終了いたします。